

令和8年度第1回三重県地域公共交通協議会通常総会 議事要旨

第1号議案 令和7年度事業報告及び収支決算について

(事務局より、第1号議案資料に基づき説明。意見なし、承認された。)

第2号議案 令和8年度事業計画及び収支予算について

(事務局より、第2号議案資料に基づき説明。以下のとおり質疑応答を経て、承認された。)

小出委員 令和8年度事業計画において、「見える化事業（GTFS データのオープンデータ化）」の参画市町が昨年度から1市町増えて18市町となっているが、どの市町が新たに参画したのか。

事務局 鈴鹿市である。

松本副会長 GTFS の内容の高度化によって公共交通の利便性向上につながると考えられるので、今後さらなる活用も検討してほしい。

第3号議案 規約の改正について

(事務局より、第3号議案資料に基づき説明。承認された。)

第4号議案 三重県地域公共交通計画に基づく令和7年度取組評価について

(事務局より、第4号議案資料に基づき説明。以下のとおり質疑応答を経て、承認された。)

江川委員 P7「地域間幹線バスの維持・確保」について、「・・・国の補助が一定期間受けられる地域旅客運送サービス継続計画の策定・・・」とあるが、国の補助要件などについて事実確認を行い、必要に応じて文言修正を行っていただきたい。

事務局 事実確認を行い、必要に応じて修正を行う。

荒木代理 鉄道の乗客数にかかる KPI 指標について、目標値設定の考え方について聞きたい。

事務局 令和3年度から5年度まではコロナ禍明けの人流回復を見込んでいたが、令和6年度以降は人口減少率以上の乗客数減少が無いように設定している。

荒木代理 基本方針2（広域交通ネットワークの構築・活性化）の広域航路の乗客数の評価が「c」となっているが、ここを課題と考えているということか。

事務局 乗客数減少の原因が船の故障に伴う減便であり、減便率に比べて乗客数の減少は限定的であることから、運行体制が回復すれば乗客増も期待できると考えている。

松本副会長 評価が「b」となった「地域公共交通計画を策定した市町数」について、令和10年の目標値が「26」となっており県内市町数「29」との関係はどうなっているのか。

事務局 目標設定時に地域公共交通計画協議会を設置していない市町を除外して「26」とした。

松本副会長 現在の協議会設置状況はどうか。

事務局 いなべ市が計画作成に取り組んでおり、今後新たに設置するものと承知している。

松本副会長	参考資料として提出された「三重県地域公共交通計画の評価等結果」について、本来この内容を協議会で承認してもらい、国に報告するものである。ただ議案第4号の内容を転記したものとするのであれば参考資料ともなるが、その取扱いはどうか。 計画の実行性を確保するためには、PDCAの「C」と「A」、毎年取組状況をチェックして、見直しが必要であれば改善していくことが重要であり、参考資料の「評価・次年度に向けた課題や取組」欄にその点が記載されていない。第4号議案にはその点記載されているので、今後その内容を要約して追記するというのか。
事務局	ご指摘の通り次年度に向けた記載が抜けており、修正して国に提出させていただく。
黒田委員	運転士不足について、航路でも船員不足が深刻である。特に離島航路では船員が確保できないことからダイヤが維持できない事例が発生している。船員確保の観点もぜひ盛り込んでほしい。
事務局	船員確保が難しいことは県としても把握しており、関係団体からの要望もいただいている。対応を検討していきたい。
江川委員	地域公共交通計画の策定は努力義務化されているが、現在策定されていない市町の意見をどう把握しているのか。
事務局	地域担当を配置するなど県の体制を強化した。今後、地域担当が現状や課題のヒアリングを実施し、地域交通計画の策定促進も含めて一元的にフォローしていく。
江川委員	聞き取った内容をぜひ共有いただきたい。国としても技術的支援などが可能と考えている。補助金との連動という観点もある。
江川委員	観光施策について、クラウドファンディングの取組は県が実施したのか。
事務局	県を含めた関西線に関係する自治体などが組織する協議会が実施し、関西線の魅力PRの取組に活用したと聞いている。
江川委員	今後、イベント以外の取組、例えば日常利用も含めた利便性向上のためのサイネージ整備などの取組にも期待したい。
事務局	観光部署とも共有して取り組んでいきたい。
村山委員	離島との定期船が、船員不足で4月から5隻運行が4隻運行と減便になった。離島航路は代替手段がないため、船員確保が大きな課題であることを認識いただくとともに、船員に限らずバスなどの職員確保のための待遇改善に対する支援をお願いしたい。
事務局	職員の処遇改善に対する補助については、現在間接的に補助（事業者の生産性向上を支援することで、処遇改善の原資確保をめざす）を実施しているが、どのような形が適当なのか、関係部と連携してあらためて検討していきたい。
松本副会長	「交通のプロ」の育成とあるが、異動を伴う自治体職員はプロとはなりえないと思うがどうか。
事務局	交通政策が大きな課題となる中で、地域からの提案で施策の立案、実施が必要と考えている。人事異動もあるので、属人的というよりも組織としてノウハウを継承していく、組織全体としてレベルアップを図っていききたいと考えている。
松本副会長	組織全体としてプロ並みの知識を有することは大事。一方、プロについてはアウトソーシングが適当で、場合によってパートナーシップを組みながら民間の力を活用することも検討してはどうか。

松本副会長	愛知県の計画には伊良湖航路の記載がある。一緒に取り組むことも検討してはどうか。利用促進なので両県で取り組めば効果は倍増する。そのような連絡体制を構築してほしい。
事務局	主な取組にも記載があるとおり、鳥羽-伊良湖航路の公共交通接続の認知度向上などについて愛知県とも連携しており、あらためて状況を確認する。
福井会長	参考資料を修正することを前提に承認としたい。

第5号議案 土路今一色線地域旅客運送サービス継続実施計画の作成について

(事務局より、第5号議案資料に基づき説明。以下のとおり、質疑応答を経て承認された。)

増田委員	当路線については、運行費用に対する運賃割合が約2割となっていた。加えて令和9年度から補助金がカットされることになったため、運行の継続が厳しくなった。この状況について県と伊勢市が路線維持に取り組んでいただいたことに感謝している。運行は引き続き三重交通が担うこととなり、今後も安全な運行に努める。
江川委員	サービス継続実施計画には期限があり、また、交通だけでなく商業施設の立地等の周辺環境も変化していく。サービス継続実施計画の期限後の交通体系をどうしていくのか、地域としての必要性はどうか、など検証、検討を継続してほしい。
事務局	「猶予の期間をいただいた」と認識している。その間に地域の交通体系のあり方について検討を続けていきたい。
松本副会長	利用拡大には「乗継」「料金」が大きな抵抗要素となる。乗継割引などの設定は可能か。
事務局	関係者間で協議したい。
松本副会長	民間バスとコミュニティバスの乗継割引の実例もある。利便性向上のために伊勢市とともに取り組んでほしい。

報告第1号 専門部会の開催状況について

(事務局より、報告第1号資料に基づき説明。)

以上